

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		まちづくり施策の総合的推進①			款	5	項	1	目	1	事業	3	整理番号	350		
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	企画調査係			連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	359			
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	45	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		・区民、区内在勤・在学の人、まちづくり関係者 ・まちづくりに係わる区の組織 ・まちづくりに係わる他の機関			内部管理		根拠法令等		(1) 都市計画法(第18条の2) (2) 杉並区まちづくり条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○杉並区基本構想(10年ビジョン)に定める杉並区の将来像の実現に向け、「まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)」の改定を行うとともに、適切な運用を進めます。また、既存の都市基盤やみどり・水などの自然環境、歴史・文化など地域の資源を活かしながら、地域特性に応じた土地利用と住環境整備を進めます			活動指標名(式)		(1) まちづくり推進会議の開催回数 (2) 都市計画高井戸公園整備推進に係る検討会、報告・意見交換会の開催回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整 ○都市整備に係る情報の収集および調査研究 ○まちづくり基本方針の進行管理 ○都市計画に係る一般相談			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)「生活環境全般が良い」と思っている人の割合 算定式・指標の説明等 区民意向調査による 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	回	10	7	10	8	9	10	112.5					
	活動指標(2)		2	回	5	5	8	10	7	8	70.0					
	成果指標(1)		3	件	91.4	93.0	91.3	93.0	91.9	93.0	98.8					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,148	7,038	2,468	15,124	12,515	4,206	24年度予算執行率(%)		82.7			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ・平成24年度は、まちづくり基本方針の検討等に伴う委託料及び荻窪二丁目用地((仮称)荻外荘公園用地)の工事請負費(執行委任)により事業費が増加しました。 ・成果指標については、より区民にわかり易いものに変更しました。					
	(内)委託費		7	千円	987	5,514	2,093	14,091	12,377	2,110						
	職員数	常勤職員数		8	人	3.07	3.00	3.00	4.00	3.18						3.00
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	27,384	26,700	26,700	34,800	27,666						26,100
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	28,532	33,738	29,168	49,924	40,181	30,306						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	2,853,200	4,819,714	2,916,800	6,240,500	4,464,556	3,030,600						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	28,532	33,738	29,168	49,924	40,181	30,306							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 350

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			杉並区まちづくり基本方針改定業務委託	1	件	3,045
			都市再生整備計画の進行管理(荻窪二丁目用地暫定維持管理を含む)	1	地区	7,147
			まちづくり推進会議の開催	9	件	0
			都市計画高井戸公園整備推進に係る検討会、報告・意見交換会の開催	7	回	0
		その他(区まちづくり条例の運用、まちづくりに関する資料作成等)				2,323
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	杉並区まちづくり基本方針の改定に重点的に取り組むとともに、国に対し荻窪南地区都市再生整備計画の変更申請を行い、荻窪二丁目用地((仮称)荻外荘公園用地)の整備に向けた取組を開始しました。また東京電力総合グラウンド跡地と旧国立印刷局久我山グラウンドの所有権がそれぞれ区と都に移転し、都市計画下高井戸公園及び都市計画高井戸公園の整備に向けた一歩を踏み出しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成2年に定められた杉並区まちづくり基本方針は、都市計画法の改正により杉並区都市計画マスタープランとして平成9年に改定され、さらに14年の改定を経て、今回、新たな杉並区基本構想(10年ビジョン)及び「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(区域マスタープラン)」に即した改定を進めています。区内では、工場跡地や企業グラウンドなど大規模敷地の土地利用転換が進み、一部は公園として整備され、みどりのオープンスペースが保全されました。また、地区計画等により、良好な市街地整備を誘導しました。さらに、国の社会資本整備総合交付金を活用することとし、都市再生整備計画を策定し実行しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	杉並区基本構想(10年ビジョン)に基づく都市整備分野の総合的方針として、杉並区まちづくり基本方針の改定が求められています。(仮称)下高井戸公園、都市計画高井戸公園及び荻窪二丁目用地((仮称)荻外荘公園用地)の整備については、多くの区民等の期待が寄せられています。
	今後の予測	平成25年度に改定される杉並区まちづくり基本方針は、目標年次の平成33年度までの間、杉並区基本構想(10年ビジョン)に基づく都市整備分野の総合的方針となります。今後は、この杉並区まちづくり基本方針に基づき、部内各課において具体的な施策の実行が求められています。
評価と課題		杉並区まちづくり基本方針は、杉並区基本構想(10年ビジョン)に基づく都市整備分野の総合的方針として、まちづくりの考え方を示し、基本構想等と、関連計画や毎年度の事務事業・予算への橋渡しとなります。このため、今後は、杉並区まちづくり基本方針の適切な運用を進めるとともに、部内各課が行う具体的な施策の中で、地域地区制度や地区計画等を活用し、きめ細かな土地利用の推進を図ります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	まちづくりは息の長い事業であり、中長期的な視野を持つとともに、その時々に関係各課が一体となって機動的に対応することが求められています。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 352

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区用途地域図印刷(委託)	1,500	枚	1,229
		国土利用計画法等による届出による受付・照会・送付	47	件	90
		生産緑地地区の標識撤去・処分工事	8	本	96
		雑誌定期購読など			26
		その他( 消耗品購入 ほか )			21,228
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	生産緑地地区の追加・削除の決定に伴い用途地域図の修正・印刷を行いました。また、国土利用計画法による土地取引の届出を14件、公払法による届出等を33件受けました。さらに、生産緑地地区を削除した地区の標識を8本撤去処分等を行いました。5年に一度の土地利用現況調査を行い土地利用現況図及び報告書を作成しました。用途地域等の案内は、正確で分かりやすい窓口対応を実施し、円滑な運営が行えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都市計画図有料頒布部数の推移(平成16年1,169部→平成24年427部)			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生産緑地の削除等に関する相談が増加傾向にあります。都市計画道路事業の進捗に合わせ、周辺の用途地域の適切な見直しについて相談を受けることがあります。			
	今後の予測	生産緑地については、農業従事者の高齢化等に伴い、買取申出の相談等が今後も増加すると思われます。都市計画道路の整備に合わせ、周辺地区の特性を踏まえた用途地域等の見直しの検討が必要です。用途地域の見直しは、まちづくり部門や地域住民等とのより一層の連携が必要です。			
評価と課題	生産緑地の都市計画変更や買取申出については、所定の事務手続きを円滑に進めることができました。今後は、追加指定の要望の有無など農地情報の把握により一層努める必要があります。用途地域等の案内では、全課職員で対応し正確で迅速な窓口業務ができました。用途地域等の見直しについては、目指すべき市街地像と合致した土地利用を実現するべく関係部署との連携強化を図っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	新たなまちづくり基本方針の改定に伴い、都市計画法の地域地区を活用した住環境保全の検討が必要です。区内の民有地動向の初動期の情報収集等をより一層充実させることも区のまちづくりにとって重要な課題です。また、区内農地については、新たに設置された農地懇談会の方針等に沿って、事業の改善・見直しを行っていきます。用途地域等に関するインターネットでの情報提供については、区民・事業者の利便を一層高めるため、情報提供の水準についての検討を行います。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市計画道路公園緑地の案内調整					款	5	項	1	目	1	事業	5	整理番号	353
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	361			
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備					予算事業区分			既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象		区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)			内部管理		根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を適切に案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。外かく環状道路・放射第5号線事業に関しては、住民の意見・要望を尊重し住環境に配慮したより良い道路整備となるよう国・都と調整を図ります。			活動指標名(式)		(1) 都市計画道路公園緑地に関する計画線明示申請件数 (2) 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 ○外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整 ○放射第5号線事業に関する都・住民との調整			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
						成果指標名(1)		都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率								
					算定式・指標の説明等		明示件数÷申請件数									
					成果指標名(2)											
					算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	3		1		1								
	活動指標(2)	2	回	0	7	3		3		100.0						
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	12	2,277	1	3,277	31	268	24年度予算執行率(%)	0.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ○活動指標(1)都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示申請件数は、民間の建築計画等によるものであり目標数値の設定にはなじみません。 ○活動指標(2)外かく環状道路に関する検討会等の開催回数は、国・都の事業の推進状況により開催の有無が左右されるため目標数値の設定にはなじみません。 ○予算執行率が低い理由は、外環の地上部街路等都市計画道路に関する経費の執行について、東京都の動向を踏まえた結果です。						
	(内)委託費	7	千円	4	2,000	0	3,000	0	0							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.20	3.00	3.14	2.00	2.07			1.00				
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00			1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	19,624	26,700	27,946	17,400	18,009			8,700				
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	0	0	0	0			0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0			2,750				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	22,586	28,977	27,947	20,677	18,040	11,718							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	7,528,667		27,947,000		18,040,000								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	22,586	28,977	27,947	20,677	18,040	11,718							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 353

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画道路公園緑地の計画線の明示	1	件	
		外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整			
		放射第5号線に関する都・住民との調整			
		その他( 消耗品購入 ほか )			31

(2) 事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

計画線の明示については、申請に応じて的確に回答を行いました。外環は、国・都に対し「対応の方針」の確実な履行を求めています。国は住民への情報提供として、8月に外環の事業概要についてオープンハウスを開催しました。外環の地上部街路については、区も参加して、都が「話し合いの会」を3回開催しました。放射第5号線については、都が環境施設帯整備について話し合いを4回開催しました。今後も引き続き国・都との調整を行っていきます。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	S43 現都市計画法施行 S56・H3・H16 区部における都市計画道路優先整備路線策定(1～3次事業化計画) H18 東京都計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示 H19.4.6 外環都市計画変更告示 H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21. 5外環が整備計画への位置付けと予算化 H23.7.27第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催(H25.2.5第6回開催)			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	外環の整備に伴う環境対策などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。			
	今後の予測	成熟した市街地での、都市計画道路等の事業化に対する区民の関心は高く、事業の影響と課題を示した上で、住民意見を考慮した、事業者の適切な対応が必要となります。現在、事業実施段階である外環、放射第5号線については、事業の各段階に応じて、住民意見を反映するよう調整していくこと、外環の地上部街路では、必要性の有無から話し合える場や、広く地域住民の意見を聴くことができる仕組みなどについて、調整が必要となります。			
評価と課題	外かく環状道路や放射第5号線は長期にわたる事業であり、地域住民の懸念や要望をしっかりと受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。24年度は、外環のオープンハウス、外環の地上部街路についての「話し合いの会」、放射第5号線の環境施設帯整備についての話し合い開催などにあたり、国や都と打合せを行い、地域住民に対し出来る限り丁寧な対応となるよう調整を図りました。今後も「話し合いの会」等を通じて広く区民の意見を聴きながら、国や都に対し必要な調整や協力をしていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	外かく環状道路や放射第5号線は国・都の事業であるため、国・都の動向を注視し、適切な対応時期を見極め区民の要望等を伝えていくことが必要と考えています。高速道路の外環については、今後も事業の進捗に合わせて説明会を開催するなど、地域住民の意見を聴きながら事業を実施していくことや、国・都が取りまとめた「対応の方針」の確実な履行を注視していきます。外環の地上部街路については、引き続き開催を予定している地域住民との「話し合いの会」において、必要性の有無から検討するためのデータを出来る限り示すことや、「話し合いの会」のほかにも広く地域住民の意見を聴いて、オープンに検討を進めていくことを都に求めています。また、放射第5号線については、沿道住民の意見を取り入れながら、地域のまちづくり、環境保全の視点に立った整備を進めることを、引き続き関係部署と調整していきます。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 356

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地区計画道路用地買収等	20	件	29,043
		道路用地の測量・まちづくり用地の管理	4	件	1,090
		放射5号線周辺まちづくり調査委託			3,000
		利子補給	9	件	2,082
		その他( まちづくりニュース発行ほか )			611
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	蚕糸試験場跡地周辺地区と気象研究所跡地地区では、地区計画道路用地の買収を行いました。 放射5号線周辺地区では、地域の居住者や所有者を対象にまちづくりに関するアンケート調査を行い、その結果を地域ニュースにまとめて、配布と郵送をしました。また、アンケート結果等を参考に、まちづくり計画案に関する調査、検討を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
	蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画(昭和58年決定)をはじめに、平成23年度には宮前三丁目地区地区計画が都市計画決定されています。 ○都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時(S44年) 0地区 → H23年 10地区	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きいと思われます。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	平成21年度に改正したまちづくり条例により、地区計画策定に関する手続き方法やまちづくり団体の性格が明確になりました。今後、地元発意のまちづくりの提案や地区住民の合意形成を進める支援の下に、地区計画の指定等が増える可能性が広がっています。
	評価と課題	地区計画区域内での建物の建替えに伴う届出制度により、良好な市街地形成へ誘導について着実に成果をあげています。 また、地区計画道路用地も同様に、建物の建替え時期をとらえて徐々に買収、整備を進めています。 放射5号線周辺地区では、地区住民の合意形成に基づいた地域にふさわしいまちづくりを目指していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
			<input type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
		放射5号線周辺地区のまちづくりでは、住民協議会から提案のあった構想を受け、地区計画制度の導入を目指してまちづくり計画の策定を検討しています。このまちづくりの区域には、都営久我山団地の建替え計画地が含まれており、放射5号線周辺地区のまちづくり計画の中で、団地の整備についても地域にふさわしい計画となるよう事業者の都と協議を進めます。別途、大規模団地建替え計画事業で扱っていた都営久我山団地については、今後、放射5号線周辺地区まちづくりとして、本事業に統合していきます。		



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 358

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		大規模団地建替えに伴う協議・調整等(都営大宮前団地・都営久我山団地・阿佐ヶ谷住宅・荻窪団地など)	142	回	82
		その他( )			0

(2)事業実績(協働、行革の取組みがあれば記入)  
大規模団地建替えに伴う協議・調整を必要に応じて行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替え時期を迎えています。平成23年度に都営大宮前団地が地区計画決定されるとともに、都営久我山団地が現在建替え事業中なので、荻窪団地・都営高井戸西団地とあわせて合計4団地が建替え実施中です。また、平成21年度に阿佐ヶ谷住宅が地区計画決定され、建替え計画中です。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	建替え事業者及び団地の住民からは、建替えの早期実現を求められています。一方、大規模団地の建替えは周辺住宅地に及ぼす影響が大きいと、周辺住民からは周辺と調和した建替えが望まれています。
	今後の予測	建替え事業者は、老朽化により早期の建替えを考えていますが、周辺住宅地に及ぼす影響が大きいと、住民の意向を尊重しつつ、周辺環境と調和のとれた計画づくりと事業の実施が求められます。なお、現在、都営久我山団地は一団地の住宅施設として建替え事業中ですが、今後地区計画を導入した建替えを進める予定です。
評価と課題	「大規模団地建替え計画」では、建替え事業を4地区で実施しています。また、阿佐ヶ谷住宅の建替えについては、平成21年6月に都市計画決定・告示しましたので、事業は建替え組合が進めることとなります。都営久我山団地は、今後地区計画を導入した建替えが予定されていますが、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいと、事業者や周辺住民等の意向を尊重しながら、調和のとれた計画づくりを誘導していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>老朽化した住宅団地は、大規模なものも多く、建替えることによる周辺住宅地に与える影響が大きいと、建替えにあたっては、周辺住宅地と調和のとれた、よりよいまちづくりの観点からみた、計画づくりが必要となります。今後の建替え計画において、地区計画がまだ策定されていないのは都営久我山団地のみで、その他の団地は建替え事業が順調に進む見込みとなっています。</p> <p>都営久我山団地は、別途地区整備計画事業の放射5号線周辺地区のまちづくりの中で地区計画の策定が予定されているため、本事業は地区整備計画事業に整理・統合するのが望ましいと考えられます。</p> <p>また、その他の団地については、地域特性と実情に応じた良好な市街地形成に向けた建替えが実現できるよう、地区計画の相談・指導・協議の一環として事業者や周辺住民に有効な指導・助言を行い、併せて関係機関との調整を図っていきます。なお、計上している事業費は事務経費が主であり、必要最小限としています。</p>						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		まちづくり活動支援		款	5	項	1	目	2	事業	6	整理番号	360		
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	管理係		連絡先電話番号		3362		昨年度整理番号	370			
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	6	計画事業	3	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区まちづくり条例		(2) 杉並区まちづくり助成要綱				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、地域の住民主体によるまちづくりルールの作成など積極的にまちづくり制度を活用できる団体の育成		活動指標名(式)		(1) 活動助成団体数		(2) コンサルタント派遣件数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○まちづくり助成金の交付 まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部助成 ○コンサルタント派遣 まちづくりの専門家の派遣		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代)活動助成団体数		算定式・指標の説明等 助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数		成果指標名(2) (代)コンサルタント派遣件数		算定式・指標の説明等 コンサルタントの派遣を受けた団体の数
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
指標	活動指標(1)	1	団体	実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	60.0					
	活動指標(2)	2	件	3	4	2	3	1	6	33.3					
	成果指標(1)	3	団体	9	13	9	10	6	12	60.0					
	成果指標(2)	4	件	3	4	2	3	1	6	33.3					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,367	3,482	2,335	3,258	2,434	5,472	24年度予算執行率(%)	74.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動助成団体数及びコンサルタント派遣件数ともに目標値にとどいていないため、予算執行率も低くなっています。					
	(内)委託費	7	千円	609	830	210	560	118	2,213						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.52	1.40	1.41	1.40	1.43			1.40			
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	13,558	12,460	12,549	12,180	12,441	12,180					
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	3,930	3,930	3,930					
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	19,875	19,022	17,964	19,368	18,805	21,582						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,208,333	1,463,231	1,996,000	1,936,800	3,134,167	1,798,500						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	19,875	19,022	17,964	19,368	18,805	21,582							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 360

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		まちづくり活動団体助成	4	団体	185
		まちづくり協議会運営費助成	2	団体	400
		まちづくりコンサルタントの派遣	1	団体	78
		その他(講師謝礼ほか)			1,771
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	活動助成団体数は、平成21年度に制度改正を行い、同一団体に対する助成回数の制限を設けたため、事業開始当初に比べ、助成団体数が減少しています。コンサルタント派遣団体数は、近年、減少傾向にあります。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	まちづくり活動の初期から段階的に助成を受けることができるので、身近な問題を少人数で取り組むことができている。今後は、助成を受けている団体がレベルアップを図り、協議会の認定を目指していくと思われま。			
	今後の予測	区民のまちづくり活動が、現状よりさらに多様化することにより、まちづくり団体や協議会の基準、支援方法などを今後検討していく必要があります。			
評価と課題	まちづくり活動の支援については、まちづくり活動の初期段階からまちづくり協議会にいたるまで、それぞれの団体の活動状況に応じた支援ができるようになっていっています。しかしながら、市街地環境の整備等、良好な市街地形成を目指して行う活動を助成の対象としているため活発な運用がなされているとはいえません。今後は、活動初期段階の取り組みについては、柔軟な支援ができるように運用の工夫を検討していきます。				

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	今後は、住民の主体的なまちづくりを支援するために、新たな支援策の検討が必要です。特に、行政と区民の橋渡しやまちづくり団体のネットワークの構築など、住民参加による主体的なまちづくりを推進するための施策が求められています。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 365

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		浜田山二丁目アパート昇降機設置工事	1	所	27,615
		浜田山二丁目アパート昇降機設置に伴う設計委託	1	件	2,037
		その他( 旅費 )			49
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区営住宅入居者の高齢化が進み、入居者のうち65歳以上の方の割合は約40%になっています。そのため、区営住宅のバリアフリー化に積極的に取り組んでいます。平成13年度からは、区営住宅に計画的に昇降機を設置しており、平成24年度には1団地に設置しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度に着手した区営南荻窪四丁目アパート改築工事は、平成16年度で終了しました。本天沼二丁目第三アパート(区営向井町第二住宅)改築工事は、平成17年度設計、平成18・19年度で終了しました。 既設区営住宅への昇降機設置は、平成13年度から平成21年度までは各1基、平成22年度は2基、平成23年度、平成24年度は各1基設置しました。この結果、既設区営住宅への昇降機設置は13基となりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	低廉な使用料で借りられる良質な住宅を求める区民の声は多くあります。 区営住宅入居者の高齢化等に伴い、昇降機・スロープ設置等を求める要望があります。
	今後の予測	平成25年度及び平成26年度に既存区営住宅への昇降機設置を各1基予定しています。
	評価と課題	平成26年度実施予定の昇降機設置工事で既存区営住宅のうち昇降機が設置可能な15住棟のすべてに設置され、区営住宅の昇降機設置数は19基となります。 今後、スロープ等を設置することにより、1階住戸への段差を解消するバリアフリー化を促進する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	スロープ設置が可能な住棟にスロープを設置し、1階に居住する高齢者等が暮らしやすい住環境を整備していきます。区営住宅のうち長寿命化よりも建替えによる居住性の向上を図ることが妥当と認められる住棟について、需要が多く見込まれる単身高齢者世帯向け住戸を主体とした住棟に建替えることで、高齢者の安全・安心の確保を促進します。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区営住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	2	整理番号	366		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534			昨年度整理番号	374		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	4	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		公営住宅法で対象とされている住宅に困窮する世帯			内部管理		根拠法令等		(1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。			施設維持管理		活動指標名(式) (1) 管理戸数 (2) 使用料収納額								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 〇区営住宅の維持管理に関する事務を行う。 〇都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入居者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 住宅使用料収納率 算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	戸	850	850	850	850	850	100.0						
	活動指標(2)		2	千円	294,157	321,684	303,097	325,740	312,547	316,528	95.9					
	成果指標(1)		3	人	1,821	1,869	1,797	1,797	1,793	1,793	99.8					
	成果指標(2)		4	%	94	100	93	100	95	96	95.0					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	149,797	196,209	168,358	199,916	175,703	166,023	24年度予算執行率(%)		87.9			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	145,544	191,374	164,239	194,633	171,359	160,923						
	職員数	常勤職員数		8	人	3.25	3.20	2.83	2.83	2.99	2.89					
		再任用職員数		9	人	1.00	1.00	1.00								
		非常勤職員数		10	人							1.00	1.00	2.00		
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	28,990	28,480	25,187	24,621	26,013	25,143					
		(内)再任用職員分		12	千円	2,950	3,080	3,080	0	0	0					
		(内)非常勤職員分		13	千円				2,750	2,750	5,500					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	181,737	227,769	196,625	227,287	204,466	196,666						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	213,808	267,964	231,324	267,396	240,548	231,372						
	財源	受益者負担分		16	千円	294,157	298,410	324,957	325,740	312,547	316,528					
		国からの補助金等		17	千円	15,325	21,328	19,110	18,829	28,018	39,686					
都からの補助金等		18	千円	7,110	6,073	6,391	6,958	6,958	6,391							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	316,592	325,811	350,458	351,527	347,523	362,605							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	▲ 134,855	▲ 98,042	▲ 153,833	▲ 124,240	▲ 143,057	▲ 165,939							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	161.9	131.0	165.3	143.3	152.9	160.9							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 366

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区営住宅維持管理委託	850	戸	167,069
		連絡員配置等事務	30	団地	2,574
		使用料等収納事務	850	戸	913
		その他( 役務費、事務費ほか )			5,147

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	[区営住宅数の推移] 都営住宅について平成4年に16戸、平成5年度に160戸、平成7年度に152戸、平成8年度に63戸、平成10年度に117戸、平成11年度に44戸、平成12年度に81戸、平成14年度に40戸、平成15年度に41戸、平成17年度に47戸、平成19年度に19戸、平成22年度に45戸の区移管を受け入れ、更地移管した都営住宅について平成16年度に13戸、平成19年度に12戸を建替えて、平成24年度末では850戸となっております。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ひとり親世帯や多子世帯、配偶者からの暴力被害世帯、犯罪被害者世帯に住宅の使用期間を限定した優遇抽せんを実施したり、区営住宅の1階部分を高齢者・障害者世帯向け住宅として募集することで、住宅困窮度の高い方が入居しやすくして、セーフティネットの機能を高めています。一方で空き家待ち登録期間に空き家が発生せず入居できなかった登録者が多く発生しているため、空き家の発生数に見合った登録者を抽せんして、入居率を高めていく必要があります。			
	今後の予測	区営住宅の入居者で65歳以上の方の割合は約40%を占め、今後も上昇することが予想されます。高齢者や障害者の方が安心して暮らすことのできるように区営住宅のバリアフリー化を更に促進する必要があります。 なお、平成25年度は管理戸数に変動はなく住宅使用料の収納率は96%を見込んでいます。平成26年度は都営住宅の移管により管理戸数が95戸増加し、収納率は97%を見込んでいます。			
評価と課題	既存区営住宅に昇降機を設置することで高齢者・障害者の居住性が向上しています。平成26年度末で区営住宅62住棟中19住棟に昇降機が設置されます。 また、住宅使用料収納率が前年度から2%向上し、平成20年度以降、減少傾向にあった収納率が増加に転じました。空き家待ち登録者の早期の住宅への入居を進めるため、空き家修繕や住宅あっせん期間を短縮する必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	空き家待ち登録の方法を入居を希望する住宅ごとに登録する方式から住宅の属する地区ごとに登録する方式に改め、地区内で発生した複数の住宅の空き家があっせんすることで入居率が向上します。この登録方法の改正により住宅あっせんの期間短縮も見込まれます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区民住宅の運営管理			款	5	項	1	目	3	事業	3	整理番号	367	
担当部課名	都市整備部住宅課			係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	375		
上位施策No・施策名	5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	18歳未満の子供がいる中堅所得者層			内部管理			根拠法令等	(1) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (2) 杉並区立区民住宅条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○良質な公的賃貸住宅をファミリー世帯(中堅所得者層)に提供することにより、居住の安定化を図る。			施設維持管理				活動指標名(式)	(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区民住宅の維持管理に関する事務を行う。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入居者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 収納率 算定式・指標の説明等				
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	戸	59	59	59	59	59	100.0					
	活動指標(2)	2	千円	81,958	98,727	78,557	93,972	71,344	75.9					
	成果指標(1)	3	人	175	236	155	220	148	67.3					
	成果指標(2)	4	%	96	100	97	100	99	99.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	115,621	120,725	115,247	120,140	113,164	118,843	24年度予算執行率(%)	94.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	11,924	16,944	11,594	16,312	9,838	16,148					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.14	1.00	1.01	1.01	1.10	1.10				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0	0	0				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	10,169	8,900	8,989	8,787	9,570	9,570				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	125,790	129,625	124,236	128,927	122,734	128,413					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,132,034	2,197,034	2,105,695	2,185,203	2,080,237	2,176,492					
	財源	受益者負担分	16	千円	81,958	98,727	78,557	93,972	71,344	95,664				
		国からの補助金等	17	千円	7,680	9,360	4,099	6,720	2,904	6,603				
		都からの補助金等	18	千円	2,184	3,261	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	91,822	111,348	82,656	100,692	74,248	102,267					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	33,968	18,277	41,580	28,235	48,486	26,146					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	65.2	76.2	63.2	72.9	58.1	74.5						

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 367

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			区民住宅賃借料	5	所	101,607
			区民住宅維持管理委託	59	戸	9,805
			区民住宅管理組合費(負担金)	1	所	1,335
			区民住宅光熱水費ほか	5	所	417
		その他( )			0	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	西荻北区民住宅の賃借料について、建物所有者との交渉の結果、1か月あたり99,200円の引き下げをすることができました。このことにより、平成25年度につきましては、1,190,400円の支出削減が達成できる見込みです。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	バブル経済崩壊の回復期から、リーマン・ショック、東日本大震災の発生等の影響もあり再び景気の低迷が続いています。少子高齢化も進展し、杉並区内のファミリー世帯向け住戸の供給状況や家賃は安定しています。なお、「区民住宅建設事業費補助金」(都補助金)については平成23年度から都区財政調整制度で算定されることとなり、廃止されました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区が管理運営しているため、安心して居住できるという意見がある一方、使用料については傾斜配分方式(年々家賃が3.5%上昇していく)を採用しているため、すでに近傍同種の家賃に近づいており、区民住宅に入居するメリットがないとのご意見もいただいています。
	今後の予測	杉並区内のファミリー世帯(中堅所得者層)向け民間賃貸住宅は、建築年次の経過とともに比較的低廉な物件が増加すると予想できます。現在の入居者の退去後は、新規の入居者が発生せず、空室の増加が予想されます。
	評価と課題	これまで18歳未満の子どもがいる中堅所得者に良質な住宅を提供してきた意義は認められますが、昨今の民間賃貸住宅の供給状況、区民住宅家賃が近傍同種の家賃に近づいていることによる空室の増加等、現状として役割を終えつつある事業といえます。今後は区民住宅の廃止(H26~29)に向けた、建物所有者・居住者との調整、使用料滞納整理の強化等が最大の課題となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	<p>○空室の解消策として、家賃の引き下げが有効な手段と考えます。区内には、区民住宅以上に良質な物件や、立地的、家賃等において魅力的な民間賃貸マンションが多数存在しています。しかし、仮に区民住宅の家賃を引き下げ、引き下げた分を区が負担することとすると、区民の皆様の理解が得られるのか、既に入居している方との公平性はどうなのかという問題が生じます。このため、家賃の引き下げを行うことは適切ではないと考えます。</p> <p>○滞納者については、契約期間満了までに解消できない場合、建物所有者に迷惑がかかることが懸念され、円滑な返還ができなくなります。滞納解消への取り組み強化により、収納率99%を達成しましたが、一層、滞納発生防止と解消への取り組みを強化し悪質な滞納者へは、法的措置を視野に入れた対応を進め、庁内各課との連携強化、弁護士等への法的措置の委託などを検討していきます。</p>		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	4	整理番号	368		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537			昨年度整理番号	376		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	4	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者			内部管理				根拠法令等	(1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 ○入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。						活動指標名(式)	(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)	入居者数			算定式・指標の説明等										
		成果指標名(2)	収納率			算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	戸	374	374	374	316	374	374	118.4						
	活動指標(2)	2	千円	75,075	77,800	74,909	72,555	73,287	86,030	101.0						
	成果指標(1)	3	人	404	435	397	373	391	435	104.8						
	成果指標(2)	4	%	98.4	100.0	98.2	100.0	98.3	100.0	98.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	531,857	551,647	546,348	568,500	542,522	695,163	24年度予算執行率(%)	95.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	7,636	0	2,814	0	9,729	55,590	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	100,596	116,336	114,066	110,768	110,674	180,707							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.90	2.60	2.54	2.40	2.50	2.60						
		再任用職員数	9	人	3.53	3.60	3.80	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人				3.10	3.10	3.30						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	25,868	23,140	22,606	20,880	21,750	22,620						
		(内)再任用職員分	12	千円	10,414	11,088	11,704	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円				8,525	8,525	9,075						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	568,139	585,875	580,658	597,905	572,797	726,858							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,498,671	1,566,511	1,545,037	1,892,104	1,505,529	1,794,834							
	財源	受益者負担分	16	千円	94,053	96,382	95,061	72,555	95,765	105,887						
		国からの補助金等	17	千円	0	162	0	20,849	1,611	41,548						
		都からの補助金等	18	千円	59,964	62,489	54,264	71,676	52,719	80,604						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	154,017	159,033	149,325	165,080	150,095	228,039							
差引:一般財源(14-20)	21	千円	414,122	426,842	431,333	432,825	422,702	498,819								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	16.6	16.5	16.4	12.1	16.7	14.6								

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 368

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者住宅賃借料	14	人	391,862
	高齢者住宅維持管理委託	374	戸	50,255	
	生活協力員の配置	15	団地	27,391	
	高齢者住宅建設費借入金利子助成補助金	11	人	24,944	
	その他( 光熱水費、研修費、保険料、消耗品、募集・収納事務費ほか )			48,070	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>例年5月に「空き室待ち登録」募集を公募で実施しています。                      応募倍率は、毎年高い倍率で推移しており、平成24年度は、単身用30.3倍、二人世帯用18.8倍となりました。                      入居者に快適で安心した日常生活を送っていただくため、入居者の生活を支援する生活協力員を配置し、生活相談、安否確認、緊急時対応を行っています。                      また、ケア付き住宅の整備を含めた高齢者の住まいの確保策について検討を進めました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>民間借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査)                      平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>高齢者住宅には、生活協力員の配置若しくは生活相談員の派遣により、生活相談や安否確認等を行うとともに、建物はバリアフリー仕様のため、安心して生活できる住環境が整っているとの評価を受ける一方で、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。</p>			
	今後の予測	<p>高齢者率はしばらく微増傾向であり、高齢者人口が増える中、経済状況や身体状況など、様々なニーズに対応した高齢者の住まいの確保が必要となってきています。</p>			
	評価と課題	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、住宅のバリアフリー化、生活相談、安否確認、緊急時対応等を行っており、高齢者居住支援として高い評価を得ています。                      一方で、高い公募倍率は、「みどりの里」の需要が多い状態を示しており、高齢者の居住支援は依然として課題となっています。                      また、増加する要介護者への居住支援も課題となっており、和田みどりの里の11戸をサービス付き高齢者向け住宅として整備しました。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	● 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>高齢者向けの住宅の必要性が高いことから、当面「みどりの里」の運営を維持するとともに、今後は、民間活力を利用した住宅の整備や、既存の住宅ストックを活用した整備など、新たな住まいの確保に向けた取組を実施していきます。</p>					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 369

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ワーデン(住みこみ)・LSA(通い)配置委託	7	棟	23,660
		ワーデン居室家賃相当分負担金	3	人	2,994
		シルバーピア維持管理委託	7	棟	13,185
		シルバーピア光熱水費	7	棟	894
		その他( 電話料、保険料ほか )	3,080		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>「シルバーピア」は都営住宅ですが、区の高齢者住宅と同様、バリアフリー化された住宅で、高齢者仕様の住宅として整備されています。</p> <p>住宅運営は、都が行いますが、各住宅に区がワーデン又はLSAを配置し、生活相談、安否確認、緊急時対応等、高齢者が安心して住み続けられるよう入居者への支援を行っています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成7年度 2箇所 戸数 40 ワーデン数 2名</p> <p>平成20年度 7箇所 戸数 159 ワーデン数 5名 LSA 3名</p> <p>平成21年度 8箇所 戸数 179 ワーデン数 5名 LSA 4名</p> <p>平成24年度末 7箇所 戸数 161 ワーデン数 3名 LSA 5名</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・LSAとコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者から寄せられています。</p> <p>また、一般用住戸が併設されている団地においては、入居する住戸が違うだけで受けられるサービスが異なることへの不満の声も聞かれます。</p>
	今後の予測	<p>高齢化が進み、要介護者が増加する中、高齢者仕様で、かつ、生活支援サービスが付加された高齢者向け住宅の需要はますます高まると考えられます。</p>
	評価と課題	<p>建物管理及び入居者管理は都が行いますが、高齢者の生活相談、安否確認など生活に密接した支援を区が行うことで、高齢者が安心して住み続けることができる在宅生活が営めています。</p> <p>今後の課題は、より一層進む高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住まいを確保することです。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っているため、ワーデン・LSAの配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業は、都の事業計画に基づき改善・見直しを行っていきます。</p>						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者等アパートの提供			款	5	項	1	目	3	事業	6	整理番号	370	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	管理係			連絡先電話番号	3533		昨年度整理番号	378		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	53	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	立ち退き等の理由により住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区高齢者等アパートあっせん事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)												
	○民間アパートのあっせんの成立に結びつけるとともに、区が借り上げた民間アパートを提供することにより、高齢者等の居住と生活の安定を確保する。		(1) 民間アパートあっせん申請件数 (2) 応急一時居室管理戸数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標													
○自力では住宅確保が困難な方に、宅建業者、アパート所有者の協力のもと、民間アパートのあっせんを行う。 ○立ち退き等の理由により早急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。		成果指標名(1)		申請件数に対するあっせん成立件数の割合											
		算定式・指標の説明等		アパートあっせん成立件数÷申請件数											
		成果指標名(2)		高齢者等応急一時居室入居率											
		算定式・指標の説明等		入居世帯数÷(応急一時居室数-空室確保数[10室])											
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	136	80	133	100	171	180	171.0					
	活動指標(2)	2	戸	84	90	81	90	70	80	77.8					
	成果指標(1)	3	%	72.0	100.0	64.0	80.0	60.8	80.0	76.0					
	成果指標(2)	4	%	95.0	100.0	86.0	100.0	87.1	90.0	87.1					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	83,040	97,549	81,931	85,311	73,265	89,643	24年度予算執行率(%) 85.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	3,680	4,055	1,528	4,055	2,196	4,301						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.10	1.00	1.20	1.20	1.21	1.00					
		再任用職員数	9	人	1.47	1.40	1.00	1.00	1.00	1.00					
		非常勤職員数	10	人				0.70	0.70	1.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	9,812	8,900	10,680	10,440	10,527	8,700					
		(内)再任用職員分	12	千円	4,337	4,312	3,080	3,930	3,930	3,930					
		(内)非常勤職員分	13	千円				1,925	1,925	2,750					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	97,189	110,761	95,691	101,606	89,647	105,023						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	714,625	1,384,513	719,481	1,016,060	524,251	583,461						
	財源	受益者負担分	16	千円	21,660	24,741	23,051	24,779	19,669	23,857					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	117	250	62	250	119	250					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	21,777	24,991	23,113	25,029	19,788	24,107						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	75,412	85,770	72,578	76,577	69,859	80,916						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	22.3	22.3	24.1	24.4	21.9	22.7							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 370

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			高齢者等応急一時居室借上料	70	戸	66,564
			転居一時金の助成(扶助費)	58	件	3,384
			退去後室内修繕	12	件	1,154
			住宅総合保険料の助成等(負担金)	22	件	220
		その他( 事務費、補助金ほか )				1,943
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	応急一時居室の維持管理において、事業の需要に応じたストックの適切な確保と一定の居住環境を確保する観点から、借上げの更新に際し、一部解約を行うとともに賃借料の値下げ交渉を行いました。また、アパートあっせんにおいては相談件数が増加傾向にあるため、あっせん業務のほか入居支援事業の利用者も増加傾向にあります。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民間借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者であることを理由に民間アパートへの入居を断られることが多く、アパートあっせん事業への期待は高いものがあります。アパートへ入居できた高齢者からは、感謝の声が聞かれています。また、ひとり親家庭及びDV被害者等からは、複数人で居住できる居室の広さに対する要望があります。
	今後の予測	今後も高齢化が進み、高齢者を含めた住宅確保要配慮者(障害者、ひとり親、DV被害者など)への住まいの確保は重要な課題となっているため、当該事業の重要性はますます高い位置付けとなることが予測されます。
	評価と課題	応急一時居室の提供やアパートあっせんは、住宅に困窮する区民に対し、住まいの確保のための支援策として有効な事業となっているため、今後も引き続き事業の充実を目指します。また、事業の課題としては、アパートあっせん事業は、相談件数に対する成約率を高めるための新たな取組が求められており、応急一時居室では、借上げアパートの老朽化に伴う更新や事業の大きな負担となっている賃借料の抑制による費用対効果の向上が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	アパートあっせんや応急一時居室の更新など、民間アパートの活用には、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会杉並区支部との連携を強化し、物件の確保や相談体制の充実を図り、事業成果の向上を目指します。		

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		住宅総合相談等			款	5	項	1	目	3	事業	7	整理番号	371	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	管理係			連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	379		
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	5	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区内の住宅所有者、マンション管理組合			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区住宅基本条例 (2) マンションの管理の適正化の推進に関する法律						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							活動指標名(式)							
	<p>○良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理への普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。</p> <p>○分譲マンションの管理組合等に建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていく支援をする。</p>							<p>(1) 相談会・セミナーの開催回数</p> <p>(2)</p>							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
<p>○マンション管理セミナーやマンション管理相談会を開催する。</p> <p>○分譲マンションの管理や修繕・建替え等についての情報提供や専門相談窓口の紹介を行う。</p> <p>○区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。</p> <p>○分譲マンションの管理組合等が建替え・改修アドバイザー派遣制度を利用した場合、派遣料の一部を助成する。</p>							<p>成果指標名(1) 相談会・セミナーの参加者数</p> <p>算定式・指標の説明等</p> <p>成果指標名(2)</p> <p>算定式・指標の説明等</p>								
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	回	100	100	99	100	101	100	101.0					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	317	250	261	250	298	250	119.2					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	556	1,684	559	3,121	3,009	9,866	24年度予算執行率(%) 96.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度は、25年度の住宅マスタープランの改定に向け、基礎調査を実施しました。平成25年度は、住宅マスタープラン改定作業、空き家実態調査を実施するため計画額が増となっています。					
	(内)委託費	7	千円	26	26	26	2,391	2,389	9,018						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.76	2.36	1.55	2.00	2.00		2.80				
		再任用職員数	9	人	0.24	0.67	0.50	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.50	0.50		0.30				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	15,699	21,004	13,795	17,400	17,400		24,360				
		(内)再任用職員分	12	千円	708	2,064	1,540	0	0		0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				1,375	1,375		825				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	16,963	24,752	15,894	21,896	21,784	35,051						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	169,630	247,520	160,545	218,960	215,683	350,510						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0				
		国からの補助金等	17	千円	98	102	70	2,351	1,068		4,233				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	98	102	70	2,351	1,068	4,233						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,865	24,650	15,824	19,545	20,716	30,818						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 371

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		分譲マンション管理セミナー等(講師・相談員謝礼)	3	回	228
		住宅マスタープラン基礎調査(委託)			2,373
		住まいの増改築相談	90	回	
		その他( 役務費、事務費 ほか )			408
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	杉並マンション管理士会との協働事業で、分譲マンションの管理組合に対して、マンション管理セミナーの開催(年3回)や区の補助制度を利用した事業手法のアドバイスなどを行っております。また、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週2回、区民に対して「住まいの増改築相談窓口」を開設しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。 共催団体からのマンション管理セミナーのご案内の送付に加え、区から管理組合等へ直接送付したところ、多くの区民が参加しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住宅の耐震改修やバリアフリー化に対する関心が高く相談件数が増加しています。また分譲マンションについては管理組合の運営方法、大規模修繕や建替えに向けての積立金の不足、老朽化対策等への専門的アドバイスを必要としています。
	今後の予測	震災に備えた住宅の耐震化、住宅の老朽化に伴う改修、建替え等の問題が増加することが見込まれますので、修築相談、マンション管理専門相談体制やマンション改修アドバイザー派遣制度の充実が必要となってきます。 また、空き家の増加に対する施策の検討、対策を図る必要があります。
	評価と課題	区が杉並区小規模建設事業団体連絡会と協定を締結し実施している「住まいの増改築相談」は、身近な相談窓口として定着しています。マンション建替え等に対する専門的相談に対応する体制の充実が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	杉並区住宅マスタープラン基礎調査の結果を踏まえ、今後の住宅施策への基本方針や課題に対する取り組みを検討し、住宅マスタープランを改定し、住宅施策を総合的に推進します。					



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 372

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		利子補給	93	件	457
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託			420
		「住宅修築資金融資管理システム」開発業務委託			2,940
		その他( 郵送料、消耗品購入 )			107
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	住宅修築資金融資あっせんの申し込みがあったうち、金融機関へのあっせん件数は8件で、融資件数は4件でした。 連帯保証人及び連帯債務者の条件を明文化、耐震改修工事の条件を付加するなど住宅修築資金融資あっせん条例施行規則及び住宅修築資金融資あっせん取扱基準を改正し、助成を受ける際の条件等を明確にしました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレートに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。あっせん件数は、平成8年度の67件ピークに年々減少し、平成24年は8件となっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人の資格や70歳までに返済しなければならない条件が厳しいとの意見があります。また、マンションの修築、耐震改修及びバリアフリー化に関する相談が増えてきています。リフォーム助成制度創設の要望があります。
	今後の予測	高齢社会に対応した居室のバリアフリー化工事の需要が増加することが見込まれます。
	評価と課題	低金利の修築資金あっせんは、区民の良質な住宅の確保を図るための負担軽減になっています。あっせん件数が減少しているため、これまで以上に制度の周知が必要であるとともに、利用しやすい制度の検討も必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	他の自治体で導入している親と子どもの2世帯で返済できる承継償還制度や、高齢者にとって返済しやすい条件など、より利用しやすい制度に向けて、検討を進めていきます。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区営住宅整備基金の積立金		款	5	項	1	目	3	事業	9	整理番号	373
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	381	
上位施策No・施策名		5 良好な住環境の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区営住宅		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 地方自治法第241条 (2) 杉並区営住宅整備基金条例		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区営住宅の大規模修繕等を計画的に行い、安全で快適な居住環境を整備する。		活動指標名(式)		(1) 基金の新規積立額 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を、老朽化した住宅の大規模修繕等の整備に充てるための基金として積み立てる。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		基金の積立累計額							
				算定式・指標の説明等		前年度末積立累計額－取崩し額＋新規積立額							
				成果指標名(2)		区営住宅一戸当たりの積立累計額							
				算定式・指標の説明等		積立累計額÷区営住宅管理戸数							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	千円	110,423	110,648	101,982	109,019	115,843	182,018	106.3			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	千円	1,693,014	1,784,662	1,776,996	1,869,015	1,876,839	2,014,837	100.4			
	成果指標(2)	4	千円	1,992	2,100	2,091	2,199	2,208	2,370	100.4			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	110,423	110,648	101,982	115,844	115,843	182,018	24年度予算執行率(%) 100.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.15	0.20	0.10	0.20	0.20			0.20	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,338	1,780	890	1,740	1,740	1,740			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	1,540	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	111,761	112,428	104,412	117,584	117,583	183,758				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,012	1,016	1,024	1,079	1,015	1,010				
	財源	受益者負担分	16	千円	96,624	98,522	87,586	100,000	106,825	172,587			
		国からの補助金等	17	千円	13,799	12,125	14,395	9,019	11,281	9,431			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	110,423	110,647	101,981	109,019	118,106	182,018				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,338	1,781	2,431	8,565	▲ 523	1,740				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	86.5	87.6	83.9	85.0	90.9	93.9					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 373

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区営住宅整備基金の積立金			115,843
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組みがあれば記入)

区営住宅の大規模修繕等に備え、区営住宅使用料等から維持管理費等の必要経費を差し引いた額を、毎年、基金として積み立てております。平成24年度末の積立累計額は、1,876,839千円となっております。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成4年度から24年度までに東京都から移管を受けた区営住宅は、31団地であり、昇降機等設置工事に要する過去5年間の基金の取崩し額は、平成20年度 39,000千円、平成21年度 6,000千円、平成22年度 34,000千円、平成23年度18,000千円、平成24年度16,000千円です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	区営住宅について長寿命化を図る大規模修繕工事や居住性の向上を図る建替え工事を着実に実施していく区営住宅整備基金の積立が必要になります。

評価と課題

区営住宅整備基金は、区営住宅の大規模修繕や建替えの費用の財源とするために、毎年、「区営住宅の歳入(使用料や補助金等)－区営住宅の歳出(維持管理経費・昇降機設置工事費等)」で計算した額を積み立てています。今後、長寿命化を図る住宅と建替えにより居住性の向上を図る住宅を区分した効率的な維持管理を実施して大規模修繕等の費用の歳出時期を平準化することで、区営住宅整備基金の円滑な運用を実現します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	社会資本整備総合交付金等の補助対象事業となっている長寿命化を図る大規模修繕等に補助金を活用して、実質的な歳出抑制に努めます。					